



令和8年2月から電子申請拡充！

消防関係の届出が、もっと簡単・便利に！

これまで紙で提出していた届出の多くが、

オンラインで申請できるようになりました。



消防用設備等点検結果報告書

防火管理者選任(解任)届出書

露店の開設届出書

消防計画作成(変更)届出書 など 申請可能書類拡充

「三原市電子申請システム」のメリット

☑ 既存の書式を添付するだけ！

既存の届出様式(Word・PDF等)を添付するだけで申請できます。

☑ 簡単・便利・スピーディ！

紙の提出不要。時間も手間も削減！

☑ 副本の返却も可能！

届出書の控えデータをシステムのメッセージ機能で返却できます。
(希望者のみ)

☑ 電子収納に対応

り災証明願・防火管理者講習受講修了証の手数料は、
電子決済(PayPay・クレジットカード)に対応しています。

▼三原市電子申請システムはこちら

https://apply.e-tumo.jp/city-mihara-hiroshima-u/offer/offerList_initDisplay.action

※電子申請が難しい場合は、従来どおり窓口での申請も可能です。

三原市電子申請システム

検索

1 各消防署への届出は、

対象となる建物の住所や各設備の設置場所を基準にして、提出先を選択してください。

2 届出用紙の様式データも電子申請のシステム内からダウンロード可能です。

3 ログインすると、前回のデータも利用可能です。